

#### 4.7 計測制御系統施設について

(B-2)

- ① 給排気温度検出器の設置位置と代替計測時の測定箇所を図面上で明確化する。  
(添付 12, 添付 19-2-3-1)
- ② 金属キャスクに設置する蓋間圧力検出器及び表面温度検出器の計器番号を 明確化する。  
(添付 19-2-3-2, 添付 19-2-3-3)

計測制御系統施設における具体的な補正内容を以下に示す。

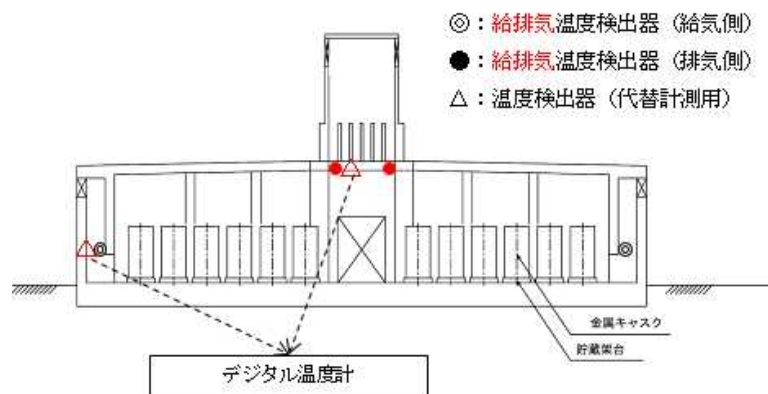
#### 添付 12 計測制御系統施設に関する説明書

(PDF2516)

##### 3.5.5 給排気温度の代替計測

通常、給排気温度検出器により貯蔵建屋内の給排気温度を測定し、除熱機能が確保されていることを監視する。貯蔵建屋の給気口(床上約 3m)と排気口(床上約 12m)には、測温抵抗体が温度検出器として設置されている。排気口の温度検出器は想定する津波でも検出器自体は被水しないが、貯蔵区域内にある P I O 装置が被水するため継続して温度検出器を使用することができなくなる。代替計測として、温度検出器(熱電対)を伸縮するポールを用いて給気口及び排気口の既設温度計に近づけ、近傍の温度を測定する。温度検出器のケーブルは手元の可搬型のデジタル温度計(表示器)に接続し、指示値を直接読み取る。

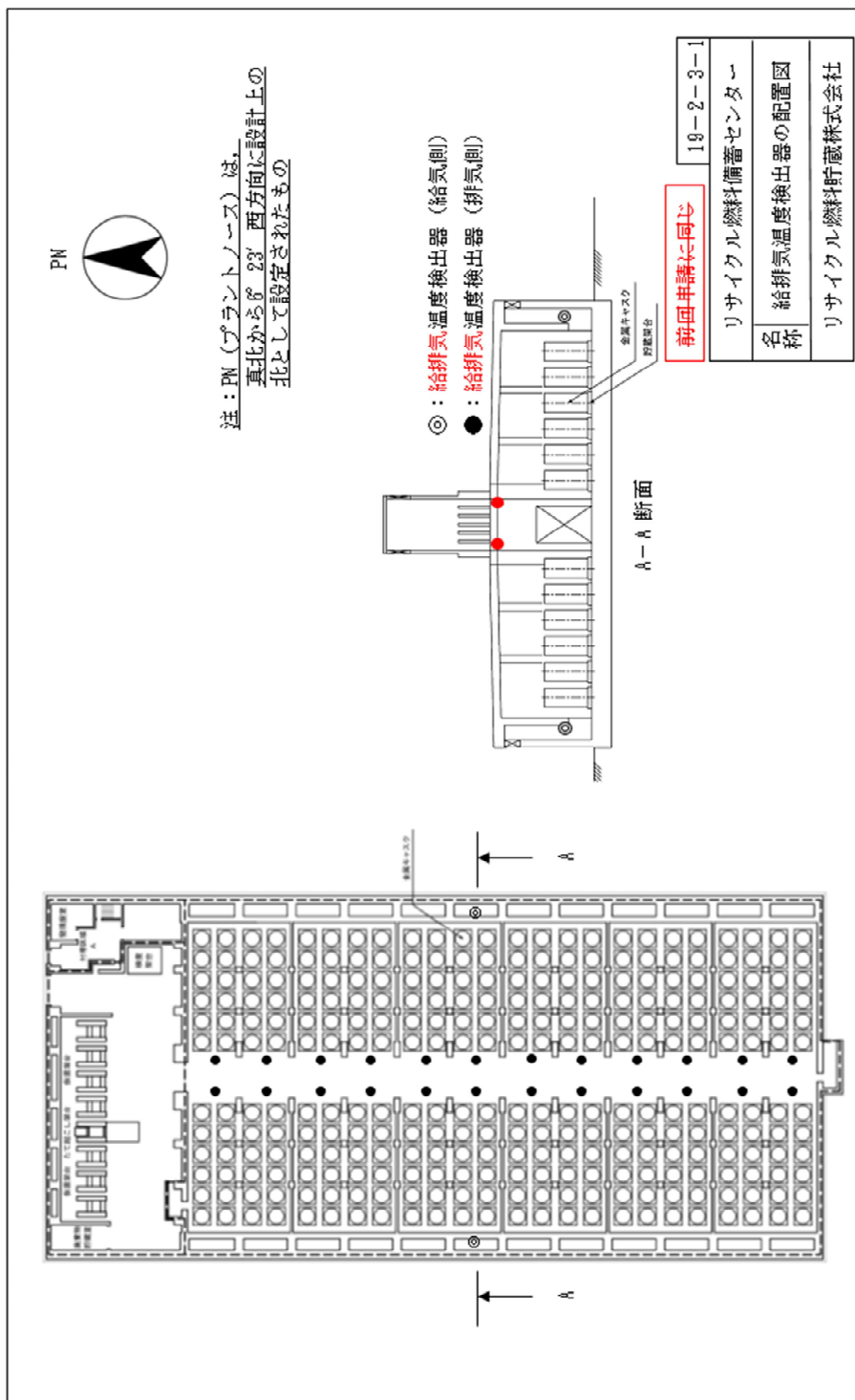
給排気温度の代替計測の概要図を第 3.5-4 図に示す。



第 3.5-4 図 給排気温度の代替計測の概要図 (B-2)-①

添付 19-2-3-1 給排気温度検出器の配置図

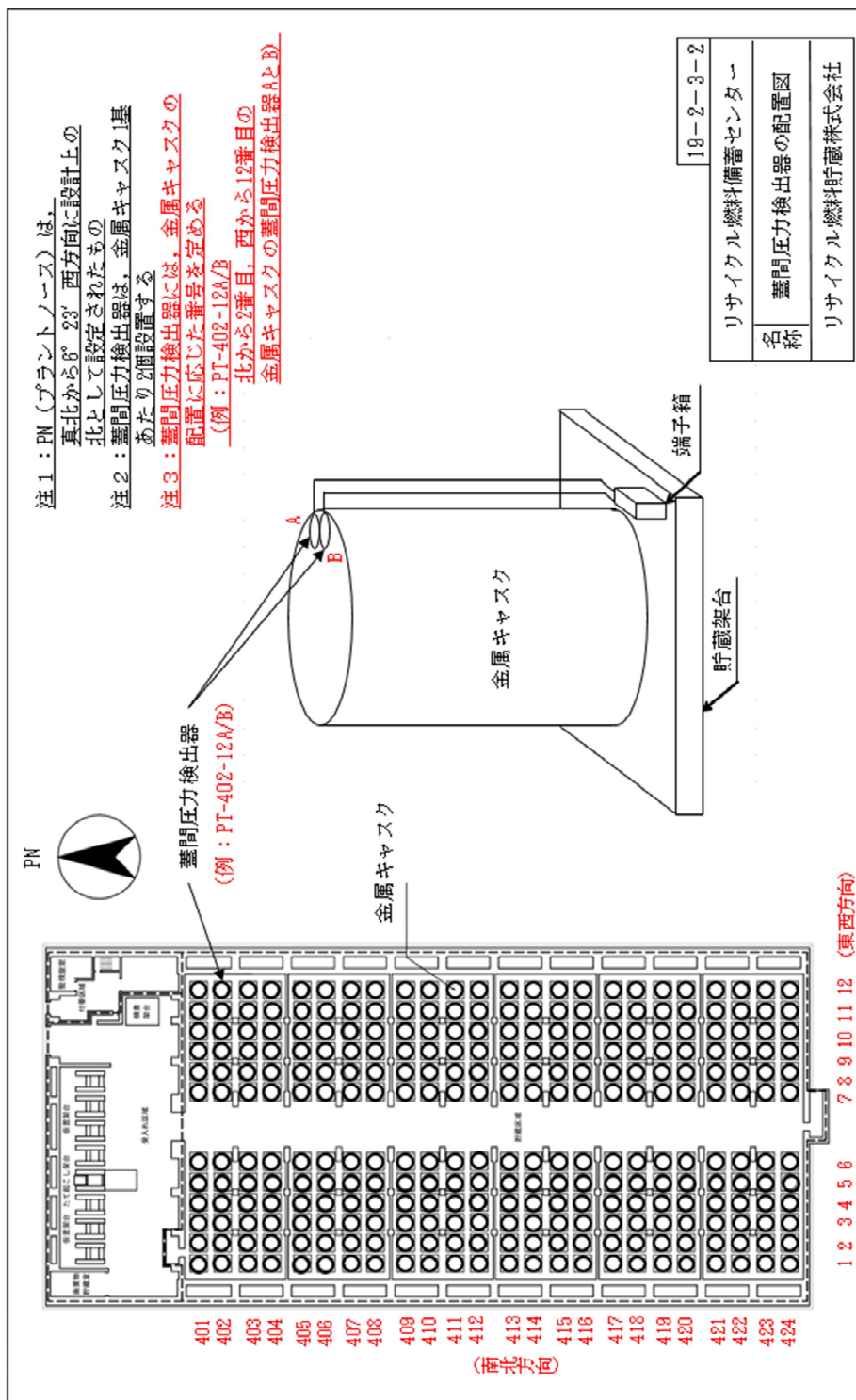
(PDF2808)



給排気温度検出器の配置図 (B-2)-①

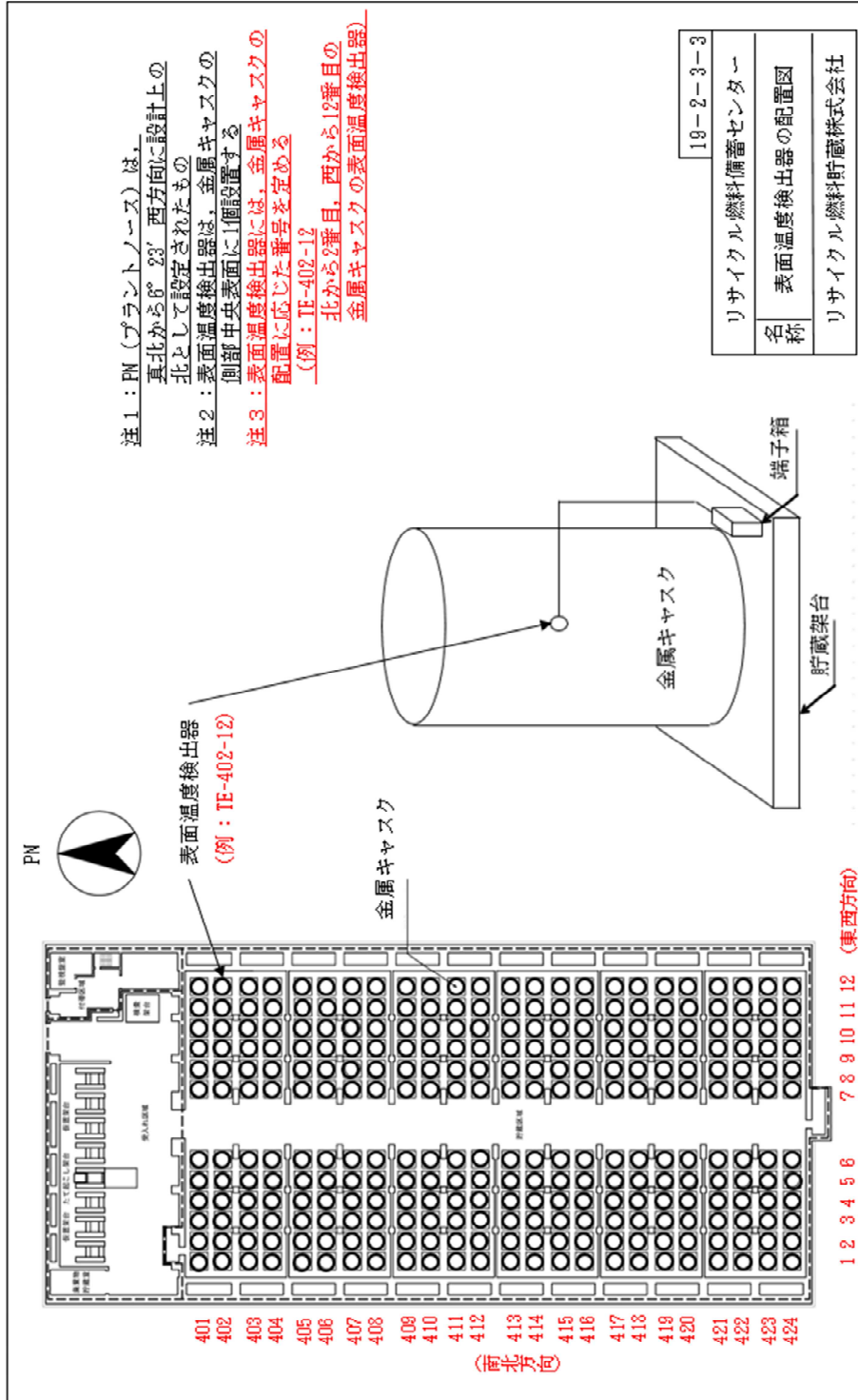
添付 19-2-3-2 蓋間圧力検出器の配置図

(PDF2809)



蓋間圧力検出器の配置図 (B-2)-②

添付 19-2-3-3 表面温度検出器の配置図  
(PDF2810)



表面温度検出器の配置図 (B-2)-②